

検討会の趣旨

- 令和10年度から国立大学法人等の第5期中期目標期間が開始されるに当たり、同期間における国立大学法人運営費交付金に関し、その在り方の方向性等に関する検討を行う。

国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日文部科学省）における記載

6. 1. ～ 5. を踏まえた文部科学省における取組

（2）各国立大学法人等の機能強化の促進に向けた財政的支援方策等の検討

○ 基盤的経費について、適切なインセンティブ設計の下、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、**第5期中期目標期間に向けて運営費交付金の在り方に関する会議体を設置し、「改革の方針」において例示された基本的な視点※も踏まえ検討。**

※「国立大学法人等の機能強化に向けた検討会」でとりまとめられた「改革の方針」では、基盤的経費の在り方の見直しの際の基本的な視点として以下が例示されている。

- ・各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に沿った活動に安定的に取り組むことができるよう、基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルール**を構築すること
- ・上記の考え方をベースとしつつ、各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に応じた取組の成果について、**指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組み**を入れるとともに、その成果を測るに当たっては、**大きな改革を進める観点と、シンプルな評価の仕組みとする観点**を持つこと
- ・最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費**については、**社会経済状況の変化に左右されず活動ができるよう、物価等の変動に対応させる観点**も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

検討事項

- 第5期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の配分方法等について
- その他、国立大学法人運営費交付金に関する事項について

検討のスケジュール

- 令和8年2月24日：第1回会合
- 令和8年7月27日：第4回会合 中間まとめ（案）について座長一任
- 令和8年7月29日：中間まとめ
- 令和9年春頃（予定）：最終まとめ

検討会構成員（敬称略、五十音順）

- | | | |
|------|-----|--------------------------|
| 貞広 | 齋子 | 千葉大学副学長・教育学部教授 |
| 杉村 | 美紀 | 上智大学長 |
| 土居 | 丈朗 | 慶應義塾大学経済学部教授 |
| 永井 | 良三 | 自治医科大学長 |
| ○ 西尾 | 章治郎 | 国際高等研究所長 ※座長代理 |
| 橋本 | 和仁 | 科学技術振興機構理事長 |
| ◎ 橋本 | 雅博 | 住友生命保険相互会社取締役会長代表執行役 ※座長 |
| 服部 | 泰直 | 大学改革支援・学位授与機構長 |
| 林 | 隆之 | 政策研究大学院大学教授 |
| 平子 | 裕志 | ANAホールディングス株式会社特別顧問 |
| 藤井 | 良一 | 日本極地研究振興会理事長 |
| 宮下 | 宗一郎 | 青森県知事 |
| 両角 | 亜希子 | 東京大学大学院教育学研究科教授 |